

職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 6 月 21 日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第 4 号

職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則の一部を改正する規則

職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則（昭和45年香川県規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>略</p> <div data-bbox="181 552 1032 911" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;">略</div> <p>備考 用紙の大きさは、<u>日本産業規格 A 列 4 番</u>とする。</p>	<p>職員のサービスの宣誓に関する条例（昭和26年香川県条例第 6 号）第 2 条の規則で定める様式は、次のとおりとする。</p> <div data-bbox="1171 555 2018 911" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"><p style="text-align: center;">宣 誓 書</p><p>私は、県民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき責務を深く自覚し、日本国憲法を遵守し、地方自治の本旨を体し、法令及び上司の職務上の命令に従い、不偏不党かつ公正に職務を遂行することを固く誓います。</p><p style="text-align: center;">年 月 日</p><p style="text-align: right;">氏 名</p></div> <p>備考 用紙の大きさは、<u>日本工業規格 A 列 4 番</u>とする。</p>

附 則

この規則は、令和元年 7 月 1 日から施行する。